

確定申告班会が始まりました。

第11回さいたま市母親大会対市交渉に参加 国民健康保険税について浦和民商婦人部が迫る

1月23日(金)午前10時から市民会館うらわ706号室にて市職員と市内母親大会参加団体の代表70名が集まりました。主な交渉内容は次のとおりです

①公立保育・認可保育所の増設・市の回答；平成28年までに3800人の入所を可能にする。

②公園のトイレの増設・回答；トイレ設置は近隣の苦情が多いので配慮している。

③美園中学校などの過大規模校の解消・回答；用地の確保について検討中である。

④不登校の親の会と教育委員会の懇談会の計画を・回答；さわやか相談室で学校ごとに対応済み。

⑤介護保険制度の改定で要支援が適用外に・回答；要支援の方は地域支援に移行し在宅介護受けられる。

⑥国保税の引き下げと人権を無視した徴収の対応について・回答；政令市のなかで6番目に高い保険税であると認識、市から20億円繰入、低所得者の減免制度がある。

⑦市内水害対策、特に岩槻区の水害地域の対応・回答；県と相談し、河川整備を検討する。

⑧公民館を増設して。・回答；増設の予定なし。老朽化が進んでいるので修繕でいっぱい。

身近な問題から大きな市民問題など2時間いっぱいの交渉を行いました。浦和民商婦人部副部長の寺尾栄子さんが国保問題で発言し、職員は徴収の実態を債権回収課に聞き母親実行委員会に回答する事を約束しました。



寺尾婦人部副部長が発言

確定申告の班会が始まっています。

各支部で申告班会が始まっています。早めに対応して申告を終わらせましょう。会場がわからない時は、事務所までご連絡ください。

申告書の作成に必要なもの

- ① 昨年(平成25年分)の確定申告書の控え
決算書の控え(青色申告の場合)
消費税の申告書の控え(消費税の申告がある場合)
- ② 税務署から届いている申告書・決算書の用紙
- ③ 国保・年金の26年1月～12月の支払合計額が分かるもの。
(25,26年度の2年分の納付書)
*国民年金納付証明書の添付が義務付けられています。
- ④ 生命保険、地震保険、住宅控除の控除証明書
- ⑤ 医療費の領収書(医療費控除を受ける場合)
- ⑥ 寄付金控除がある場合は寄付先が発行した受領書
- ⑦ 扶養家族の氏名、生年月日
- ⑧ 昨年(25年分)と今回(26年分)の自主計算書、決算書を出来るだけ完成してお持ちください。
- ⑨ 年金受給者は、公的年金等の源泉徴収票
- ⑩ 筆記用具、計算機、印鑑

今回(23年分の所得税の確定申告から変更)の計算では、15歳以下の扶養控除38万円が廃止され、16歳から18歳の63万円控除が38万円に縮小されています。2.1%の復興特別税が加算されます。

消費税の署名・アンケートご協力をお願いします。
参加された際、会費納入にご協力ください。

浦和
民商
ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@minsyo.jp

1月23日(金)第一回拡大行動を行いました。

9名の参加でした。4区に分かれてチラシ700部配布しました。会員1名、新聞7部、共済会1名の拡大ができました。

次回は、2月5日(木)午後1時浦和民商事務所集合で

春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2,000円が加わります

会員の皆さん、お仕事ご苦労さまです。なんとしても自らの営業とくらしを守り、消費税増税を阻止するため、市内業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況の中、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告書作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。

この春の運動を成功させるため、例年通り、2月、3月の会費に加え、それぞれ、2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出下さい。なお、できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一

集団的自衛権行使に反対

2.3埼玉大集会

いのち・平和・憲法を守れ!

2月3日(火)午後6時会場午後6時30分
埼玉会館大ホール いのち平和憲法9条守れ!

講演：小森陽一さん(九条の会事務局長)・
アトラクション：津軽三味線 北村姉妹
入場フリーです。ぜひご参加ください